

第 6 8 号議案

足立区立学校設置条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

平成 2 6 年 6 月 1 1 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区立学校設置条例の一部を改正する条例

足立区立学校設置条例（昭和 3 9 年足立区条例第 9 号）の一部を次のように改正する。

別表の 1 小学校の部同鹿浜小学校の項を削り、同部同上沼田小学校の項中「上沼田小学校」を「鹿浜五色桜小学校」に改める。

別表の 2 中学校の部同第八中学校の項を削り、同部同鹿浜中学校の項中「鹿浜中学校」を「鹿浜菜の花中学校」に改める。

付 則

この条例は、平成 2 7 年 4 月 1 日から施行する。ただし、別表の 2 中学校の部の改正規定は、平成 2 8 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

区立学校を統合する必要があるので、この条例案を提出いたします。